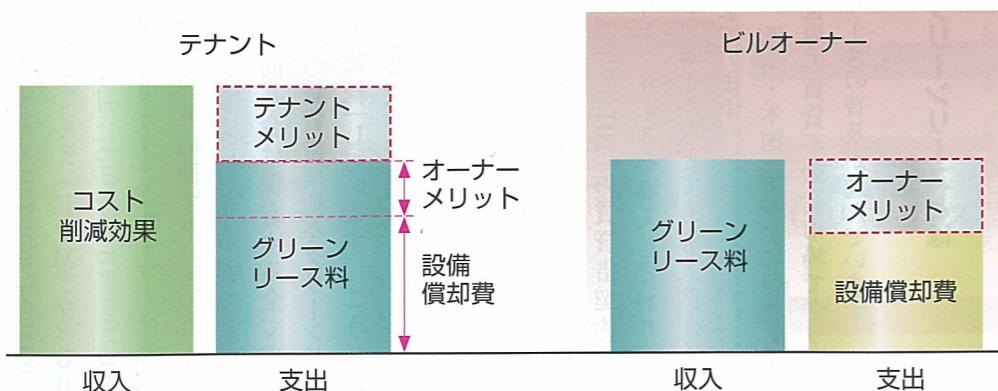


【図②】

③グリーンリースによる省エネ導入



賃貸ビルで省エネ導入するには

こうした中、このビルのオーナーからテナントに対し以下のようないい提案がなされました。

- ①オーナーの費用負担で省エネ型照明器具を導入する
- ②テナントはこれによって引き下がった電気代の一部をオーナーにグリーンリース料として還元する
- ③テナントは入居中この還元を継続する
- ④今回導入する省エネ型照明器具については、テナントは退去時に原状回復しなくてよい

この提案にテナントが了承したこと

- 通常改修よりも前倒しで
- 通常改修では用いられないような「高効率・高削減率」の機器を用いて

省エネ型照明器具の導入が実現しました。

これにより、オーナーは上図③のように、テナントから支払われたグリーンリース料から設備償却費を貰い、残りをメリットとして受け取ります。こうすることでオーナーもテナントもメリットを享受できることになります。

因みに、このビルオーナーとはJリートとして首都圏・中京・関西などの大都市圏で8つの大型ビルを運用する「グローバル・ワン不

特集

環境不動産

「グリーンリース」による賃貸ビルの環境対策

賃貸ビルの構造問題

平成24年4月、大手商社系のIT企業が賃借する約1200坪の事務所の天井照明が高効率化されました。これによりこの事務所の電力消費量は全体で前年同月比17%減少しています。ただ、これだけでは何の変哲もない省エネ改修なのですが、実はこの照明の省エネはテナントとビルオーナーが「協力」したことで実現したものです。

このビルの照明は旧型のF.L.蛍光灯が使用されていましたが、まだ使用には十分耐えるもので改修するには若干早い時期でした。

しかし省エネ型の器具に交換すれば大きな削減効果が得られることはわかつていました。

ただ、賃貸ビルの場合は構造的な問題があるため、オーナーも積極的に省エネ化を進めにくい現実があり、そうした取り組みは出来ないまででした。

自社ビルの省エネでは投資とリターンがあり、そのバランスが利益（または損失）になりますので、利益が出るような省エネを考える、というのが普通です（下図①参照）。

ところが賃貸ビルの省エネ導入では、下図②のよう省エネのためのコスト負担は全てテナントへ、即ち、片や投資のみ・片やリターンのみという、通常の省エネに比べて非常にいびつな形になっています。

環境不動産化のメリットが理解されつつあるなか、実際にこれを取り入れるために未だに複数のハードルが存在している。そのなかで最大級のものが「スト」だ。実質的な環境不動産化のためには負担を伴う設備投資が不可欠だが、実はその償却スキームの構築こそ、環境不動産化の成否ともっとも深くかかわる部分だ。オーナーとテナントが負担と恩恵を享受する「グリーンリース」の実際を、ブレーカーが解説する

実質的なコスト負担なしで環境不動産化も可能 ビルへの意識は「グリーンリース」が変える



Cambridge Science Park (英) :
英国の年金基金HPMが保有する賃貸用研究開発団地。150万平方フィート(約13万9千m²)の敷地に100施設以上が点在し、快適な研究開発環境が提供されています。
左の棟に入居するPhilips Research社との賃貸借契約が英国でのグリーンリース契約の第一号となりました。



Taipei101ビル (台湾) :
中華民国・台北市にある地上509m、101階建のビル。紫外線や熱量を70%カットするガラスを使い空調エネルギーを抑制するなど環境性能も追及されています。
KPMG社等々グローバル企業がテナントとして入居していますが、このビルの環境性能を維持するためグリーンリース型の不動産賃貸借契約が締結されています。

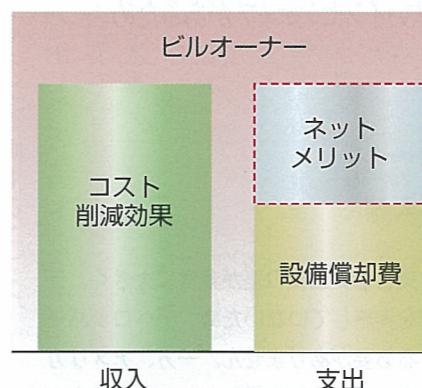
動産投資法人」です。同法人では、テナントの満足度を高めながら環境対策経済性を鼎立する方法について検討していましたが、今回的方法がそのソリューションとして取り組まれたものです。

環境のための賃貸借契約Ⅱ
「グリーンリース」

前項の方法は「グリーンリース」(環境配慮型不動産賃貸借)と呼ばれる手法で、オーストラリアで開発され、その後、主として英國と米国で普及が進んで来ています。

英國で最初にグリーンリースが取り組まれたのは英國最大の年

【図①】
①自社ビルの省エネ導入



②賃貸ビルの省エネ導入

